熊谷市保育業務支援システム導入・保守業務　公募型プロポーザル　質問回答書

令和7年5月20日

No,	項目名	質問	回答
1	仕様書5	『※契約期間中に施設数の増減等、契約内容に変更が生じる場合は、速やかに協議を行い、変更契約を締結するものとする。』とありますが、契約内容の変更とは、利用するオプションや施設定員数に変更があった場合等についても含まれる認識でよろしいでしょうか。	契約金額に変更が生じる場合のみとします。
2	仕様書7(1)①	登降園端末は、iPadを玄関や廊下等に置いて、登降園管理機能を利用される認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書７(3)①	LGWAN-ASPの調達であり、保育課様及び職員様はLGWAN及びインターネット両方から接続できることが必須という認識でお間違いないでしょうか。	インターネット経由の利用のみであることを排除するものではありません。
4	仕様書７(3)①	仕様書6-(2)にて、cellularモデルのiPadを調達されると記載がございますが、職員様はcellularモデルのiPadにてシステムをご利用される認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書7(3)②	仕様書には「保護者向けスマートフォンアプリケーションが開発されており、インターネットを経由して利用できること」と記載されておりますが、一方で機能要件表には「保護者が欠席連絡等を行う際にブラウザに遷移する仕様である場合は、利便性の観点から不可とする」との注意書きがございます。 こちらの記載内容を踏まえると、保護者操作時にブラウザへ遷移する仕組みを採用しているシステムは、参加条件を満たさないものと理解してよろしいでしょうか。	機能要件の一部対応不可を理由にプロポーザルへの参加排除をすることはございません。 機能要件回答書の内容により、総合的に判断させていただきます。
6	仕様書７⑷ ④	「 保育所が使用する IP アドレスによるシステムへのアクセス制御を行えること。」とありますが、保育所の既設ネットワークと調達予定の「第１１世代 iPad （Ａ１６） ※セルラーモデル」はそれぞれのグローバルIPアドレスは固定されてますでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書8(3)	『操作マニュアルは、電子データで提供』とありますがオンラインマニュアルの提供で要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。 電子データ（PDF等）の提供も可能ではございますが、ページ数が数千ページにわたってしまうことや機能がアップデートした際の情報が反映されないことからオンラインマニュアルに比べて利便性が著しく落ちてしまうことから、念の為確認しております。	お見込みのとおりです。ただし、オンラインストレージ等の利用は不可とし、全てシステム内で完結することを条件といたします。
8	仕様書8(3)	上記に関連し、オンラインマニュアルのうち、GoogleDriveを経由したマニュアル提供は不可という認識でよろしいでしょうか。セキュリティポリシーの観点からGoogleDriveについて、園や本庁からの閲覧が制限されている、若しくは今後のセキュリティポリシー変更に伴い制限される自治体が多いと伺っておりますことから確認しております。	質問７の回答を参照ください。
9	仕様書□1-(1)	「発注者の承認を受けずに第三者へ提供または公表してはならない」との記載がございますが、弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。 個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、そういったケースは受託後に必要な情報をご提出させていただくことで、ご検討いただくことは可能でしょうか。	対応可能です。
10	機能要件一覧　№39	「保護者アプリから（中略）申請できること。また、これらの項目は追加変更できないこと」とありますが、各園で柔軟に運用できるよう、追加変更ができることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。なお、特定ユーザーのみに変更する権限を持たせ、一般のユーザーは変更をできなくすることも可能です。	追加変更はできないこととしてください。
11	機能要件一覧　№151	「年度毎の出席日数・欠席日数はシステム上のデータから自動で入力されること」とありますが、出席日数と保育日数のことではないでしょうか。一般的に要録に出席情報を記載する場合、出席日数に加えて保育日数を記載されるケースが殆どです。	本要件では、出席日数と欠席日数が自動で入力されるかどうかという点について回答ください。 保育日数が自動で入力される場合は、提案の際にお示しください。
12	実施要領2(4)および3	当該資料内において、令和8年度以降の予算上限額は定められていないものとお見受けしておりますが、本提案における参考見積書（令和８年度以降の保守費用を記載）を元に貴市に予算要求をいただく予定となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施要領5(6)③④および6(1)サ・シ	5（6）③④において、「業者登録のない事業者」に対して提出を求められている資料と６（1）サ・シにおいて提出を求められている資料が重複しているかと存じますが、業者登録がある場合においても6（1）サ・シに関する資料は提出する必要がございますでしょうか。	登録業者であっても提出をお願いいたします。
14	実施要領6(5)	『電子メール、持参又は郵送により提出すること。』とありますが、一次審査提出書類は「メールでの電子データの提出」と「持参または郵送での現物の提出」どちらも必要となる認識でよろしいでしょうか。念のための確認で恐縮ですが、ご回答のほどよろしくお願いいたします。	電子メールのみの提出でも可としています。
15	実施要領8(4)	企画提案書の提出部数といたしまして、「電子媒体１セット」との記載がございますが、こちらはCD-Rをご提出する認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	実施要領11(1)ウ	審査当日はスクリーンおよびプロジェクターをご用意いただけるとの記載がございますが、接続方式はHDMIで問題ないでしょうか。	接続方式はHDMIとなります。
17	実施要領11(1)ウ	プロジェクター・スクリーンをご準備いただけるとのこと、誠にありがとうございます。合わせて、HDMIケーブルについてもお借りすることは可能でしょうか。	ケーブルについても貸し出しいたします。

18	実施要領11(1)エ	プレゼンテーション当日は、デモ用iPadをお渡しして実際の利用シーンのように操作体験をしていただくことにより、使いやすさを評価できると考えており、デモ用端末をお渡しすることは可能でしょうか。 デモ用端末には、弊社システムのみの表示とさせていただきます。	可能です。
19	実施要領11(1)エ	「審査当日の資料は事前に提出した提出書類のみ使用とする」と記載がございますが、提案書に記載した内容を見やすく拡大した資料の持参は可能でしょうか。	事前に提出した書類のみをご使用ください。
20	実施要領11(1)エ	No.18，19に伴い、審査員の方の人数は何名を予定されておりますでしょうか。	６名を予定しています。
21	実施要領14(3)	情報公開請求があった場合の取り扱いについて記載いただいておりますが、当該請求があった場合においての開示範囲については、対象事業者と協議の上、決定となる認識でよろしいでしょうか。提案内容には、各事業者の営業上の機密事業が多く含まれており、万が一、すべての提案内容が開示されてしまう場合は、事業の継続が困難となるリスクを孕むため確認しております。	熊谷市情報公開条例　第7条に規定する非公開情報に該当する情報は非公開といたします。なお、請求された情報に市以外の第三者の情報が含まれる場合は、同条例第９条に基づき、当該第三者の意見を聴いて公開請求に対する決定を行います。
22	会社概要整理表（様式2-4）	保有資格については、取得している資格についてのみ記載する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	会社概要整理表（様式2-4）	『プリントセンター拠点』とありますが、本業務に強く関連する内容ではないかと認識しており、かつ、当社においてそのような拠点を有していない場合は、空欄とさせていただいてもよろしいでしょうか。	空欄として差支えございません。
24	会社概要整理表（様式2-4）	『データセンター拠点』とありますが、外部へ公表可能な範囲での記載とさせていただいてもよろしいでしょうか。（国内　等）	お見込みのとおりです。
25	業務実績調書（様式2-5）	当システムにおいては、導入実績を多数有することから600以上の内容を記載することとなります。その場合は、貴市にとっても情報を確認していただきたくい内容となってしまうかと存じますため、表内には、10自治体まで実績を記入し、枠外に「合計導入自治体数」および「導入施設数」を記入する対応とさせていただいてもよろしいでしょうか。	対象期間内で、10を超える実績の記載を省略する場合においても、合計導入自治体数、自治体名は必須といたします。
26	業務実績調書（様式2-5）	各自治体様との契約都合上、開示不可となる内容については、表内において空欄や〇市（埼玉県）、〇市（政令指定都市）等の記載とさせていただいてもよろしいでしょうか。	自治体名は、必須といたします。そのほかの項目については、契約都合上、開示可能な範囲でご記入ください。
27	業務実績調書（様式2-5）	『公立保育所を運営する地方公共団体への導入実績』とありますが、その他の導入実績として「認定こども園」「公立幼稚園」については、対象となりますでしょうか。対象となる場合は、実績に含めて記載させていただく、確認です。	「公立認定こども園」については、対象としていただいて構いませんが、「公立幼稚園」やその他の種別については、対象外とします。
28	機能要件回答書（様式2-9）全般	「タブレットまたはパソコンのどちらかの端末でしか利用できないという要件」および「アプリ版とブラウザ版の両方でシステムを提供しており、アプリ版またはブラウザ版のどちらかの版でしか利用できない要件」がある場合は、 備考欄に対応端末種別や対応版（PCのみ可能、ブラウザ版のみ可能　等）を記載した上で、対応欄には「△（代替案）」または「×（対応不可）」のどちらを記入すればよろしいでしょうか。	「×」（対応不可）とご記入願います。
29	機能要件回答書（様式2-9）全般	NO.3に『すべての機能が一つのシステム内で利用可能』という要件がございますが、それ以外の要件についても、他システムと連携が必要となる要件がある場合は、対応不可（×）として記入する必要がある認識でよろしいでしょうか。他システムとの連携を可とした場合、連携先システムがセキュリティ要件を満たさない可能性があることを危惧して質問しております。	お見込みのとおりです。
30	機能要件回答書（様式2-9）全般	仕様書７（1）③において『当システム専用の保護者向けスマートフォンアプリケーション(iOS及びAndroid 向け)を提供すること。』とあることから、本機能要件回答書内にございます、保護者アプリに関連する要件については、保護者アプリ上で利用可能な場合にのみ対応可能（〇）となるものであり、「保護者専用サイトの利用となる要件」および「操作の入口はアプリである一方で、実際の操作中にアプリからブラウザに遷移する要件（欠席連絡は、ブラウザに遷移後に行う等）」がある場合は、対応不可（×）となる認識でよろしいでしょうか。特に後者においては、誤ってブラウザを削除してしまった際に、記入中の情報が全て消えてしまって困るというお声をお伺いすることが多いことから、確認しております。	お見込みのとおりです。
31	機能要件回答書（様式2-9）NO.1	メインメニュー画面には、「すべての機能」が表示されている必要がある認識でよろしいでしょうか。特定の機能については、アクセス方法が異なる等の場合は、利便性が損なわれてしまう恐れがあることから確認しております。	主たる機能が表示されていれば良く、必ずしもすべての機能が表示されている必要はありません。
32	機能要件回答書（様式2-9）NO.61	『アンケートを配信できること』とありますが、NO.47において求められている要件と同様に「全園児・学年別・クラス別・任意グループ別・個人別と細かく指定ができること。また、入園前・卒園後の園児も配信先として指定できること。」が必要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。